利用者負担額徵収基準表

各月初	日の入所!	児童の属する世帯の階級区分	徴収金基準額 (月額)			
階層区分			3 歳未満児の場合			
		定義	保育標準時間	うちひとり親	保育短時間	うちひとり親
第 1		生活保護世帯	円 0	円 0	円 0	円 0
第 2		市町村民税非課税世帯	0	0	0	0
第3		市町村民税 所得割課税額 48,600円未満 世帯	14, 200	7, 100	11, 200	5, 600
第 4	4-1	市町村民税 所得割課税額 57,100円未満 世帯(ひとり親 等世帯以外)	16, 700	非該当	13, 700	非該当
	4-2	市町村民税 所得割課税額 77,101円未満 世帯(ひとり親 等世帯)	非該当	9, 000	非該当	8, 150
	4 - 3	市町村民税 所得割課税額 97,000円未満 世帯	21, 900	21, 900	18, 900	18, 900
第 5		市町村民税 所得割課税額 169,000円未満 世帯	26, 300	26, 300	23, 300	23, 300
第 6		市町村民税 所得割課税額 301,000円未満 世帯	29, 900	29, 900	26, 900	26, 900
第 7		市町村民税 所得割課税額 397,000円未満 世帯	37, 200	37, 200	34, 200	34, 200
第8		市町村民税 所得割課税額 397,000円以上 世帯	48, 100	48, 100	45, 100	45, 100

- 1 3歳以上児の保育料は無料とする。
- 2 3歳未満児の場合、年齢に関わらず、保護者と生計が同一の子ども等を対象として、第2子を半額、第3子以降を無料とする。
- 3 3歳未満児のひとり親等世帯の場合、低所得世帯(第1~第4 2 階層)に該当する世帯について、年齢に関わらず、保護者と生計が同一の子ども等を対象として、第2 子以降を無料とする。
 - 4 保育必要量を超えて延長保育を利用した場合は、延長保育料を徴収する。
 - 5 広域入所により村外保育所に入所した児童の保育料徴収額は、下條村の基準により徴収する。
- 6 3歳以上児の副食費は無料とする。ただし、広域入所による村外からの入所者については、免除対象者ではない場合、月額4,500円を徴収する。
- 7 広域入所により村外の保育所に入所した児童の副食費、月額4,700円までは無料、月額4,700円を超えた額については、保護者負担とする。